

会議録

会 議 の 名 称	第3回 清須市企業立地促進基本計画策定委員会
開 催 日 時	令和3年12月8日(水) 午前10時～午前11時30分
開 催 場 所	市役所 南館3階 大会議室
議 題	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) 会議録署名者の指名 (2) 清須市企業立地促進基本計画(案)について (3) パブリック・コメントの実施について 4 閉会
会 議 資 料	次第 配席図 資料1 清須市企業立地促進基本計画(案) 資料2 パブリック・コメントの実施について
公 開 ・ 非 公 開 の 別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	3人
出 席 委 員	福島委員長、山田副委員長、磯合委員、角委員、高須委員、 近藤委員、名倉委員、金山委員、河口委員、三輪委員(代理)、 永渕委員、石田委員、長谷川委員、梶浦委員
欠 席 委 員	なし
出 席 者 (市)	なし
事 務 局	(企業誘致課) 沢田課長、三宅係長、池山主査
会 議 録 署 名 委 員	近藤委員、名倉委員
会議の経過 《意見の要旨》 1 開会 ● 沢田企業誘致課長 開会に先立ちまして、岩田委員がご都合悪く、代わりに清須市総務部次長兼収納課長の三輪様に代理出席いただいております。なお、過半数以上の委員の皆さまに出席いただいておりますので、清須市企業立地促進基本計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規定により、本日の委員会が成立することをご報告いたします。 次に、この会議は清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により、公開会議となっておりますのでよろしく願いいたします。傍聴の皆さまにお願いいたします。清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第6条第4項の規定により、「傍聴に当たっての遵守事項」をご覧ください、会議の開催中は、静粛に傍聴してくださいませようお願いいたします。 それでは、開催にあたりまして、福島委員長からごあいさつを申し上げます。	
2 委員長あいさつ ○ 福島委員長 委員会も本日で第3回となり、これまでの議論を受けて基本方針、地区別ビジョン、	

推進方針を新たに付け加え、清須市企業立地促進基本計画（案）が作成されています。委員の皆さまに内容をご承認いただけましたら、最終案として取りまとめていきますので、本日は非常に重要な位置づけとなります。皆さまからの積極的なご発言をお願いいたします。

本日はよろしく申し上げます。

3 議事

(1) 会議録署名者の指名

福島委員長より、近藤委員、名倉委員を会議録署名者に指名。

(2) 清須市企業立地促進基本計画（案）について

●三宅企業誘致課係長

資料1を説明

○金山委員

地区別の方針が示されたわけですが、3地区ある中で春日の2地区について、74ページに記載の東尾張地域の指定業種と、アンケート結果で立地意向があると回答した企業の業種はある程度合致しているのでしょうか。

また、土田・上条地区について、民間の開発事業者を公募して一体開発するイメージでしょうか。

●沢田企業誘致課長

県の指定業種は、幅広く設定されています。実態として、自動車関係の製造業とのマッチングはしやすいと感じていますが、食品を主体とした製造業とのマッチングは難しい状況です。食品を主体とした製造業が指定業種として認められるには健康長寿関連か農商工連携関連の産業である必要があり、健康長寿関連では、立地するためには製造する食品が健康長寿に寄与することが科学的に証明されている必要があります。例えば、特定保健用食品のお茶を製造している企業は立地できるが、一般的なお茶を製造しているところは立地できないのが実情です。また、みそも一般的には健康に良いという認識はありますが科学的に証明されていなければ認められないようです。

土田・上条地区については、県の都市計画課と連携して進めていますが、開発事業者や地権者の都合による段階的な市街化編入はできないと聞いております。段階的にする場合、最低でも10年空けて市街化編入をしていくこととなります。平成30年の8月、11月に土田・上条地区の8割程度の地権者からの請願があり、早期の一体的な開発が望ましいことは認識しています。農地を転用するにあたり、農地部局との調整が必要であることが課題です。

○金山委員

食品製造業の立地が難しいことは理解できるが、どのような食品が農商工連携や健康長寿関連の産業に当てはまるのかは個別相談をしながら進めていけると良いと思います。

春日の2地区についても、指定業種に当てはまるのかどうか等、清須市からご相談があれば、早期に情報提供していければと思います。

○近藤委員

計画期間が令和10年度までとのことで、概ね違和感はありませんが、ベースになるアンケートでは短期的なニーズを把握されています。早いうちに分譲をしていくことは想定されているのでしょうか。清須市として3地区の開発を進めていくこととなりますが、調整が早くできれば早く分譲をしていく等、柔軟にスケジュールを前倒しすることはできるのでしょうか。

●沢田企業誘致課長

都市計画マスタープランの計画期間と整合を取るために令和10年までとしていま

す。

需要のあるタイミングで土地を提供していきたいと考えております。春日2地区については、地権者との合意形成が図れることが前提ではありますが、都市計画法第34条第12号による区域申出の制度を活用するには手続きに約1年程度期間を要するので、事業者が最短で土地の合意形成が図られるようにするため、産業課と連携して、地域の方と話し合いをし、用地需要に対する受け皿となるように進めていきます。土田・上条地区には約210名の地権者がおり、土地を買い取りするのに最低でも2年から3年程度かかると見込んでいます。その後、都市計画法第21条の2に基づく都市計画提案が民間開発事業者より提出され、1年半から2年程度の期間を要して市街化編入の手続きを進めます。次に、都市計画法29条の開発許可申請が提出されて、許可後初めて工事着手できることとなります。早くて令和8年から事業着手、令和10年から用地供給というスケジュールを想定しています。

○**磯合委員**

インフラとしては道路だけではなく水道等もありますが、必要があれば記載したほうが良いのではないのでしょうか。

●**沢田企業誘致課長**

公共下水道の整備については、市街化調整区域より市街化区域が優先されます。スプロール化の進んでいる地区については上水道がある程度は整備されています。記載については割愛している部分があるため、検討していきます。

○**磯合委員**

企業としては立地にあたりどれだけ費用がかかるのかが気になるため質問させていただきましたが、計画にまで記載する必要はないとも感じました。

○**山田副委員長**

69ページに市内企業の流出防止とありますが、非常に重要だと考えています。具体的なニーズに対する対応をお聞かせください。

●**沢田企業誘致課長**

市内企業にはコアな技術を持った企業が多く立地していると認識しています。市内企業は200坪から300坪の小規模の土地を希望されていますが、春日2地区への立地は都市計画法第34条第12号により敷地面積3,000㎡、約1,000坪以上が条件のため、企業ニーズにあった立地が図れないことが課題です。78ページに記載しているように、土田・上条地区で小規模事業者の受入れを検討していきます。土田・上条地区での受け入れが現実的ですが、懸念事項もあり、画地が小規模になる場合、道路整備費用がかさむため、採算性に課題があります。

○**長谷川委員**

5章6章について、具体的な市道名等が記載されていますが、図面内にも記載があるとわかりやすいのではないのでしょうか。

63ページの凡例の色と円グラフの項目の関係をわかりやすくしてはいかがでしょうか。

●**沢田企業誘致課長**

ご指摘のとおり修正を検討いたします。

○**角委員**

法令法規に基づいて雨水貯留施設を設置するとありますが、一般的な備えを想定されているのか、30年に一度に対する備えを想定されているのか、どのような想定をされていますか。

●**沢田企業誘致課長**

BCPの観点から非常に重要なことと認識しております。春日2地区では、通常は10年に一度の降雨確率、時間雨量63ミリの対策で良いのですが、市の宅地開発等に関する指導要綱の改定に伴い、30年に一度の降雨確率、時間雨量80ミリの対策が必要としています。土田・上条地区については、30年に一度の降雨確率、時間雨量80ミリの対

策とする予定です。

○高須委員

本計画策定の後、清須市の良さをPRしながら進めていただきたいと考えています。

●沢田企業誘致課長

承知しました。

○名倉委員

84ページに企業立地パートナーとの連携強化とありますが、商工会の会員企業からの相談もあるので、紹介しますし、力添えもお願いします。また、定期的な会合で開示できない情報もあるかもしれませんが、紹介した企業との進捗状況は可能な限り知らせてほしいと思います。

●沢田企業誘致課長

承知しました。

○福島委員長

計画目標期間は冒頭に記載したほうが良いのではないのでしょうか。6章に記載している特別な意図はありますか。

推進方策がメニューとして記載されていますが、実際のスケジュール感等の見通しはどのように考えられていますか。

●沢田企業誘致課長

計画目標期間について、ご指摘のとおり修正いたします。

他自治体の支援策を研究していますが、市の考え方として、ここに記載している各種支援策を全て実施するわけではありません。メニューから厳選し、支援するものを検討していきます。短期的な誘致を考えると、時間軸との兼ね合いが重要となるので、庁内連絡調整会議で検討し、より早く支援できるように優先度をつけて実現していきたいと思います。

○福島委員長

記載としてはこれで十分だと思いますが、実際に企業誘致を進めていく中では重要となります。

●沢田企業誘致課長

本日のご意見を反映させた後の内容確認などについては、福島委員長に一任いただけますでしょうか。

○福島委員長

事務局より提案がありましたが、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

(3) パブリック・コメントの実施について

●三宅企業誘致課係長

資料2を説明

○石田委員

本日の意見を反映したものに対してパブリック・コメントでご意見を頂くとと思いますが、パブリック・コメントの前に修正版をご報告していただけるのでしょうか。

●沢田企業誘致課長

修正は委員長と調整しますが、パブリック・コメントの前に各委員に送付させていただきます。

○角委員

今回の資料も紙で頂きましたが、メールでの送付で構いません。市の手続きとして紙でなければならぬのでしたら問題ありません。

●沢田企業誘致課長

資料のページ数が多いため、ご確認いただけるよう紙での送付とさせていただきます。

4 閉会

○福島委員長

本日は、皆さま方の活発な発言をいただき、ありがとうございました。
最後にご意見、ご質問などありますか。

委員からの質問なし

○福島委員長

以上をもちまして、第3回清須市企業立地促進基本計画策定委員会の議事は、皆さまのご協力により、滞りなく終了させていただくことができました。皆さま、どうもありがとうございました。

事務局から事務連絡などがありましたらお願いします。

●沢田企業誘致課長

次回、第4回の策定委員会は2月下旬から3月上旬の開催を予定しています。詳細の日程は改めて調整させていただきます。

本日は長時間に渡り、ご審議を賜りまして、ありがとうございました。以上で終了とさせていただきます。

(午前11時30分 閉会)

会議の結果	会議の経過に示したとおり
問い合わせ先	企画部 企業誘致課 052-400-2911 内線3310、3311

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年12月22日

署名委員 近藤 崇

令和3年12月22日

署名委員 名倉 晃広